

食品関連事業者

農業者

飲食店

令和8年度

食の商品
開発補助金

事前相談期間：令和8年3月16日(月)～4月30日(木)

申請書類提出：令和8年4月 1日(水)～5月22日(金)

食の商品開発・改良による 販路拡大を応援します！

補助率

2 / 3 以内

※機械購入の場合は1 / 2

補助上限額

100万円

※機械購入の場合は補助対象経費全体の1 / 2

事前相談が必要です
お気軽にご相談ください

補助対象分野

輸出・インバウンド・冷凍・未利用品の利活用・
防災・フードテック・発酵・BtoB・咀嚼(そしゃく)
のいずれかに関連する商品開発・改良

補助対象経費



原材料費



外注・委託費



デザイン費



販促費



※機械装置

加工費
その他経費事前相談の
申込みは
こちら詳細や要項は
募集こちら

※購入は食の安全を担保するための機械装置に限る。
他リース及び・レンタルのみ可

《お問い合わせ》

公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟IPC財団） ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階 ☎ 025-226-0550 info@niigata-ipc.or.jp

補助対象事業

(補助対象期間：交付申請日から令和9年2月28日(日)まで)

- ・自社製品（流通可能な加工食品・飲料）の開発・改良の取り組みであること。
ただし、店内飲食メニュー開発・改良は除く。
- ・開発・改良した商品（試作中のものを含む）の評価をバイヤーまたは実需者、最終消費者から受けること。
- ・期間内に事前相談の申込みを行い実施すること。
- ・下記対象分野のいずれかに関連する商品開発・改良。
- ・補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること。等(詳細は要項をご確認ください)

補助対象分野

輸出

海外市場の需要動向や
各国規制等に対応した
商品開発・改良

インバウンド

訪日外国人に向けた
商品開発・改良

冷凍

冷凍・急速冷凍技術等を
活用し、品質保持・付加価値
向上を図る商品開発・改良

未利用品の利活用

様々な理由で利用されて
いない果物や野菜、魚などを
活用した商品開発・改良

防災

長期保存性や簡便調理性を
備えた防災対応商品の
開発・改良

フードテック

新しい技術や視点を
取り入れて、食に関する
課題の解決・革新を目指す
商品の開発・改良

発酵

地域の発酵技術、微生物資源
伝統食品文化等を活用した
商品開発・改良

B t o B

業務用商品、原材料供給等、
企業間取引を主たる対象
とした商品開発・改良

咀嚼(そしゃく)

新潟の食と予防医療を
融合した、咀嚼対応食品等の
高付加価値化商品の開発・改良

事業の主な流れ



※本補助金は、令和8年度新潟市当初予算原案に基づくものであり、予算成立後、内容が変更となる場合があります。

《お問い合わせ》

公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟IPC財団） ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階 ☎ 025-226-0550 info@niigata-ipc.or.jp